

“こなほパントリー”
食 品 庫



受け取り期間:9月1日(水)~30日(木)

東海市社会福祉協議会では、令和2年12月から現在まで、生活困窮のひとり親世帯や子育て世帯等へ、健康維持や生活の立て直しに必要な食品をお渡しする活動を行っています。

お持ちいただきたい食品

- 賞味期限が1カ月以上あるもの
- 穀類 (米・小麦粉・乾麺など)
- 保存食品 (缶詰・瓶詰など)
- 乾物 (豆・海苔など)
- 飲料 (水・茶・ジュースなど)
- 菓子類
- (賞味期限の近い)防災備蓄品
- 加工食品 (レトルト食品など)

受け取れない食品

- 常温保存できない食品 (お弁当・冷凍食品など)
- 賞味期限が切れた食品 (安全上の問題)
- 成分またはアレルギー表示のない食品 (アレルギー事故防止のため)



みなさまのご理解とご協力をお願いいたします